

漁業管理組織調査について

1 漁業管理組織調査とは

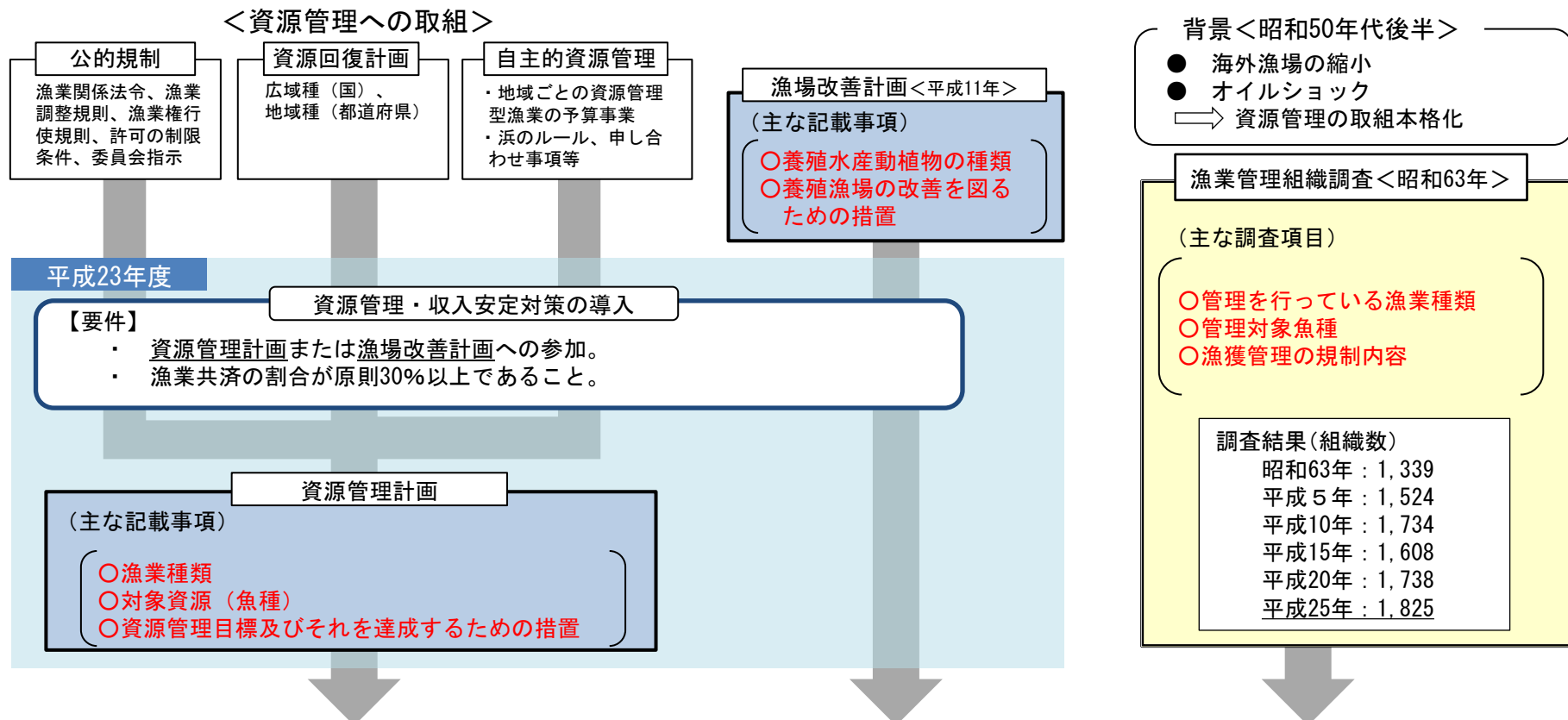
漁業管理組織調査は、漁業資源を有効利用して漁業の発展を図る資源管理型漁業の推進に資するため、資源管理型漁業の中核となる漁業管理組織を対象に、漁業者が自ら行っている資源の管理、漁場の管理、漁獲の管理等の実態を明らかにすることを目的として、第8次漁業センサス（昭和63年）から実施。

2 漁業管理組織の定義

以下の事項を全て満たしている組織をいう。

- ① 漁場又は漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まっている組織
- ② 自主的な漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行う組織
- ③ 漁業管理について、文書による取決めのある組織
- ④ 漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が関与している組織

3 資源管理に係る施策の推進と漁業管理組織調査の方向性



◆ 資源管理計画及び漁場改善計画と漁業管理組織調査の主な内容が重複

◆ 新たな資源管理体制の開始から5年が経過し、政策が定着。

【計画数実績】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資源管理計画	1,400超	1,705	1,694	1,793	1,868
漁場改善計画	335	355	336	354	362

（資料：水産庁）

注：資源管理計画と漁場改善計画を合わせて実施する場合、それぞれに計画を作成するが、漁業管理組織調査では1つの調査結果となる。

資源管理計画により国、都道府県として必要な情報を得ることができるようになったことから、漁業管理組織調査は役割を終了したため、調査を廃止。